

総務・政策・企業常任委員会県内行政調査

1 調査日 平成30年9月12日（水）

2 調査の概要

（1）大津市北部地域総合消防防災センター（大津市真野二丁目 23-1）

大津市北部地域総合消防防災センターは、大津市北部地域における火災予防や災害対応の防災拠点として建設され、大津市北消防署の機能に加えて、市民防災教育機能、防災備蓄機能を有し、大規模災害時において72時間連続で運用可能な非常電源設備と自家給油設備を備えた総合的な消防防災センターとして平成28年3月から運営が開始されている。

また、近年、日本各地において大規模な地震や集中豪雨などが発生する中で、消防団員の果たす役割が非常に大きくなっている。大津市消防団では、平成25年度から独自制度として、より専門的で高度な防災教育を実施し、その修了者を「大津市消防団地域防災指導員」に任命されており、同指導員は自主防災組織や住民に対して指導的立場に立ち、地域防災力の向上と共助力の強化のため積極的な地域防災活動に努めている。

については、今後の参考にするため、同センターの施設の概要や大津市消防団地域防災指導員制度の概要等の調査を行った。

